

令和6年本宮市教育委員会3月定例会会議録

1 日 時 令和6年3月25日(月) 午後1時28分～午後2時06分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員(2番) 渡 辺 俊 之  
委 員(3番) 古 宮 博 文  
委 員(4番) 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 教育部長 八木 一志  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀  
次長兼幼保学校課長 川名 美和子  
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和  
参事兼教育総務課長 安藤 守  
国際交流課長 鈴木 哲史  
しらさわ夢図書館長 柳沼 志津子  
指導主事 坂本 浩一  
指導主事 大野 武文  
(書記)教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第15号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について  
議案第16号 第四次本宮市子ども読書活動推進計画について

報告第5号 本宮市議会3月定例会一般質問について  
報告第6号 令和6年度本宮市内中学校進路状況について  
報告第7号 にじいろひろば2023冬・活動報告について  
報告第8号 未来へつなげる もとみや英国訪問団2024について  
報告第9号 英語指導助手(ALT)の交替について  
報告第10号 地区公民館長・分館長の任用について  
報告第11号 第18回もとみやロードレース大会エントリー状況について

7 審議経過

【午後1時28分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

---

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録の署名委員の指名を行います。今回は3番委員と4番委員をお願いいたします。

---

◎議案第15号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について（非公開）  
【非公開】

---

◎議案第16号 第四次本宮市子ども読書活動推進計画について

◇教育長 議案第16号 第四次本宮市子ども読書活動推進計画について説明をお願いします。

◇書記 [議案第16号を朗読]

◇しらさわ夢図書館長 本件につきまして、説明をさせていただきます。

資料の2-1、それから2-2でご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、本件についてでございますが、昨年12月定例教育委員会にて本計画の素案を提出させていただきました。その後ですが、2月1日から2月21日までの間に、本計画に関するパブリックコメントを実施し、その結果、市民より1件の意見が寄せられました。

本日は、その内容と回答について説明をさせていただきます。

2-2の議案第16号をご覧くださいと思います。

2月20日に中央公民館に直接来館されまして、長文のご意見を頂戴いたしました。資料の左側のように要旨をまとめさせていただいております。

本計画22ページの第3章第4次子ども読書活動推進計画の基本取組、基本方針に、家庭・学校・地域等での社会全体での取組の推進、(1)家庭における子ども読書活動の推進についてのご意見でございました。

大きく分けて3つになります。

1つ目は、子どもの読書の推進だけでなく、子どもの家族を含めた読書人口を増やすことにも配慮してほしいということ。

2つ目は、地元書店の撤退により本の入手が難しくなったが、子どもが読書に触れるためには、書店で本を購入し、所有する喜びも必要ではないかということ。

3つ目は、市の子ども読書活動推進計画に協力していただくというスタンスで、書店と図書館の連携ができるようなことを考えてみたらどうかということでごございました。

このご意見に関して、2月27日に第4回策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメントのご意見内容について委員の皆様にご覧いただき、回答についてご意見をいただきまして、資料の回答のように作成をさせていただきました。

まず、委員からのご意見としては、策定側の子どもの読書についての考え方やスタンスをご意見をいただいた方に分かりやすく伝えたほうがよいということでごございました。

次に、地元書店が撤退したということはとても残念なことでありますが、同じ本の取扱いというところでも、書店と図書館は、その目的・役割が異なることから、その違いを明示した上で、子どもの読書推進には双方が必要であることを回答に入れたほうがよいというご意見でした。

また、書店と図書館の連携については、現在も図書館と地元書店とは日常的なつながりがあり、

良好な関係を築いておりますが、今回の要望については書店側の意向や事情もあるため、計画に具体的な内容は盛り込むことは現状ではできませんが、計画にあるブックスタート事業や家族読書事業などで書店の協力を仰ぐことは可能ではないか。また、その他の事業連携については、今後計画期間中に検討していくことができるのではないかとということでございました。

こうしたご意見を踏まえて、計画の加筆・修正については、24ページの第3章、基本方針2の(4)子どもに関わる組織・団体・関係機関との協力・連携体制や、32ページ、第5章、推進体制、1、読書活動推進に係る基本的な考え方の中で、各種団体との連携を既に期待しており、書店もこの団体の中に包括できるのではないかとという考え方で、特に書店という言葉を加筆する必要はないのではないかとという結論に達しましたので、加筆・修正は行わないということで、策定委員会では判断いたしました。

こうした経緯で2-2の回答を作成いたしまして、3月の庁内会議での意見聴取、修正をした上で、3月19日の本宮市立図書館協議会、本日の教育委員会で提出させていただいております。

回答の結果につきましては、ホームページで公表するとともに、ご意見を寄せていただきましたご本人には回答を送付する予定であります。

なお、計画については本日の教育委員会で正式に決定いただいて、4月1日より5年間の期間で推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの説明を終わります。

◇教育長 それでは、議案第16号に対する質疑を行います。

◇4番委員 せっかく館長もいらっしゃるのとお伺いしたいのですけれども、学校司書の配置について載っており、課題もいろいろ書かれておりますけれども、私は中学校区に1人ずつ、学校司書がいたほうが良いのではないかと感じますが、館長はどのようにお考えですか。

◇しらさわ夢図書館長 ただいまのご意見につきまして、前回は学校司書の重要性、認識のご意見を頂戴いたしております。

図書館の立場として申し上げますが、図書館としても、保育所、幼稚園、それから学校に対して、図書館の司書がまいりまして、ブックトークや本の紹介等もしておりまして、学校司書とともに連携してまいっていきたいと考えております。

今後、そうした活動が認められて、より必要性を感じていただく中で、学校司書の在り方や配置等についても考えていただければ、計画の中で思っておりますが、図書館といたしましても、学校や保育所、幼稚園との読書活動の普及には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◇4番委員 テレビで、名門校という番組をやっているのですが、そのような学校においての、学校図書的重要性が非常に重要視されているような放映があり、私も本当にそのとおりだなと、そのような印象を持ち、ぜひ本市においてもそのような学校司書制度というものをもっと整備して、読書活動などを盛り上げていくことが非常に大事だなというように思いますので、ご意見として申し上げておきたいと思っております。

◇1番委員 今、ご説明いただいた中に、市民の方からのご意見ということで、地元書店との連携のような形を何か探れないかというお話がありましたが、図書館にしる、各学校の図書にしる、購入の場面というのは地元書店との連携とかは意識されてなさっているのか、それともそこは全然今まで意識がなかったのかをお聞きしたいと思います。

◇しらさわ夢図書館長 購入に際しましては、地元書店を最優先にさせていただく中で、やはり図書

は再販制度等もありますので、全国的にどこの書店でも同じ本が流通できる仕組みはあるのですが、やはり物によってはなかなか出版不況と言われておりまして、出版してもなかなか本が売れない時代になってまいりました。

そのような中で、新しい本をできるだけ早くと考えた場合に、地元書店以外の近隣の大型書店や、児童書専門店等もあるので、そういった本については速やかに入手できる先から購入をさせていただいておりますが、一般的に入手が可能なものについては地元書店を優先させていただいて購入させていただきます。

以上です。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 質疑がなければ打ち切って採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第16号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第16号は承認することに決めます。



#### ◎報告第5号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告第5号 本宮市議会3月定例会一般質問について説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、資料は、報告第5号 3月議会一般質問というファイルをご覧くださいと思います。

令和6年第2回本宮市議会定例会が3月4日に開会し、21日までの18日間の会期で開催されました。

一般質問につきましては13名の議員が市政をただし、うち6名の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

1ページから5ページが一般質問の一覧表、6ページから68ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧くださいようお願いいたします。

なお、この資料につきましては内部資料として作成しているものですので、この内容の全てを答弁したものではありませんので、ご了承くださいと思います。

初めに、1ページから7ページをご覧くださいと思います。

受付番号1番、後藤友誉議員からになります。保育所でのお昼寝コットへの移行について質問がありました。

答弁といたしまして、現時点で導入予定はないが、導入自治体の事例について調査する旨を答弁いたしました。

次に、13ページから19ページをご覧くださいと思います。

受付6番、渡辺富幸議員からは、幼稚園の給食についての中で、今後の方向性についての質問がありました。

答弁として、新年度において、配食弁当を試行的に導入し、保護者や保育士等の意見を収集し、市としての方向性を定めていく旨を答弁いたしました。

続いて、20ページから33ページになります。

受付9番、菊田広嗣議員からは、ヤングケアラーへの対策についての中で、児童・生徒の現状、

意識の把握のためにアンケートを実施すべきと考えるがとの質問がありました。

答弁として、アンケートの重要性は十分認識しているところ。学校によってはアンケートを実施したところもあります。アンケート代わりにチェックシートを全校生に実施し、現状把握に努めた学校もある旨をご答弁いたしました。

次に、34ページから52ページをご覧くださいと思います。

受付10番、石橋今朝夫議員からは、子どもの心と体を守る対策についての中で、子どもの肥満防止策として、子ども一人一人が大人になっても健康で過ごせる土台づくりが必要と考えるがとの質問がありました。

答弁として、児童・生徒の生活習慣を整える上では、学校教育だけでなく家庭の協力が不可欠であること、学校から配布される保健だよりを通じて保護者への啓発を行い、保護者を引き込みながら小・中学生が、将来生活習慣病にならないよう指導していきたい旨を答弁いたしました。

次に、53ページから57ページをご覧ください。

受付番号12番、川名順子議員からは、性的マイノリティーに寄り添うまちづくりの中で、学校におけるトイレや更衣室利用時の配慮等について、現在の具体的な取組状況はとのご質問がありました。

答弁としまして、本宮二中においては、制服の着用について、自分の好みでスカートかスラックスを選択できること、白沢中については新年度から、本宮一中については令和7年度から同様に制服を新たにすることで実施する予定であること。また、トイレの使用等については、多目的トイレの使用を認め、着替えや行事参加においても、生徒の申出があれば個別に対応している旨、答弁いたしました。

次に、58ページから68ページをご覧ください。

受付13番、渡辺忠夫議員からは、学校給食費の無償化についての中で、全額補助支援はいつからやるのかとの質問がありました。

答弁としまして、現時点では全額無償化は予定していない。令和5年度と同様の給食費の半額及び物価高騰分の助成を実施する旨をご答弁いたしました。

以上、質問の答弁内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第6号 令和6年度本宮市内中学校進路状況について

◇教育長 次に、報告第6号 令和6年度本宮市内中学校進路状況について説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、報告第6号、令和6年度高等学校の入試等結果状況についてお聞きください。

前期選抜の結果については、左半分に記載されてあるとおりです。本日、後期選抜の発表になりますが、午後3時以降のため、最終的なものについては来月の定例会で報告いたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### 報告第7号 にじいろひろば2023冬・活動報告について

◇教育長 次に、報告第7号 にじいろひろば2023冬・活動報告について説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、資料は報告第7号をお開きください。

本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業、にじいろひろば2023冬の活動報告を行います。  
資料の2ページ、3ページをお開きください。

3番の活動結果になりますが、今回につきましては、市内の全ての小学校と、あとは本宮一中の生徒が参加することができました。

プログラム内容、3ページになりますが、ラジオ作り、あとは農場体験と親子で楽しむキンボールという3つ考えていたのですが、クッキー作りの希望者が大変多かったので、急遽Kふぁーむさんの了承を得まして1日増やし、4日間の開催ということになっております。

それに伴って、ボランティアスタッフの中に本宮高校のインターアクト部の生徒の皆さんにもご協力いただいて、活動を行うことができました。

全ての活動について、保護者、あとは子どもたちからも大変好評でした。そのことにつきましては4ページ以降にあります。

以上になります。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### 報告第8号 未来へつなげるもとみや英国訪問団2024について

◇教育長 次に、報告第8号 未来へつなげるもとみや英国訪問団2024について説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは、報告第8号資料をご覧いただきたいと思います。

令和6年度本宮市国際交流事業といたしまして、未来へつなげるもとみや英国訪問団2024につきましては、現在、中学校のご協力を得まして参加中学生を募集しております。

資料は、その募集要項でございます。

本年度は、例年どおり英国のロンドンを訪問先といたしまして、令和6年6月29日土曜日から7月5日の金曜日まで、5泊7日で実施する予定でございます。

応募資格につきましては、昨年と同様となっております。

募集人数につきましては、昨年同様、中学生15名となっておりますが、昨年度と異なるところは、各校の定数枠というのは設けておりません。

こちら、春休み期間中におきまして、この期間中に応募用紙に、保護者の同意を得て応募用紙とともに作文を求めています。4月9日に各学校から私どもの国際交流課に提出をしていただくということで予定しております。

選考方法につきましては、書類の審査、面接等を経まして、そして選考を進めていくわけですが、また後ほど教育委員会におきまして、選考方法につきましてご報告いたします。

行程につきましては、記載のとおりでございます。

またこちら、今回の友好協定によりまして若干内容が変わってくるかもしれませんが、おおむねこの内容で進めていく予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第8号に対する、質疑を行います。

◇**2番委員** 今回、枠を設けないということで、これに関して学校からの何か反応というか、意見は何かありますか。

◇**国際交流課長** この点に関しましては、各学校を回った中で、これについて特段理由を問うとか、そういった特段のご質問等はございませんでした。

◇**2番委員** ありがとうございます。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### 報告第9号 英語指導助手（ALT）の交替について

◇**教育長** 次に、報告第9号 英語指導助手（ALT）の交替について説明をお願いします。

◇**国際交流課長** それでは、英語指導助手（ALT）の退任についてご報告申し上げます。

白沢中学校区を担当しておりましたスミス・ジョセフ・ピーター先生、イギリスからいらっしやっていた先生ですけれども、こちら、今年の3月をもちまして白沢中学校のALTを退任なさいます。

活動としては、積極的に英語の発音等の指導等、また弁論大会の指導等に取り組んでいただいたところでございますが、主に、お住まいが会津若松市ということもございまして、通勤が遠距離といったところを理由といたしまして、今年度退任という形になりました。

後任につきましては、まだ派遣元でありますインタラック北日本から連絡はございませんので、また着任に当たりまして、情報がありましたらお知らせしてまいりますので、よろしく願いたします。

以上でございます。

◇**教育長** それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

◇**3番委員** 後任が決まっていないということで、4月までには決めなければならないですよ。

◇**国際交流課長** こちらにつきましては、派遣元である株式会社インタラック北日本には、委託契約に基づきまして派遣は必ず行うということで確約は得ておりますので、今、人選というものがされているものと思います。連絡につきましては、来た時点でご報告をいたしますけれども、4月からの学校に間に合うように配置される予定でございます。

◇**3番委員** 今、本宮市でも外国人の方が結構増えてきていまして、私も先日、ひよんなことから少し話したアメリカから来た男性で20代ぐらいの方がいるのですけれども、その方は、今仕事が無いので、何か仕事はないですかと。それでは、アメリカだから英語は話せますかと聞いたら、話せます。その方、日本語もそれなりに話せるのです。公には応募していないだろうけれども、市で、もしかするとそのような方を応募しているかもしれないから聞いてみます、と話をしたところです。本宮市に在住して英語を話せる方に、ALTを市でもそのような市民から雇用できるような体制取れたらいいと思います。特に配偶者だったら永住権を持っていますから、そのような方に募集をかけるのもいいのかなと思ったので、今後そういう応募方法も考えていただければなと思いますが、その辺どうでしょうか。

◇国際交流課長 外国語指導助手の雇用形態というのは幾つかございまして、このALTアシスタントイングリッシュティーチャーという形で雇用する形のほかにELTという雇用形態があつて、今まさに古宮委員がおっしゃったように、実際にここにお住まいの方から英語を指導する方を雇用するという形も実際ございます。

ただ、今現在、私どものほうでは、インタラックを通す形を取ってございますので、もしそのような形を選択肢として検討するならば、ただ今回だけの雇用形態を取るというポイント、ポイントだけではなく、全体としてこのALTの雇用をどのようにしていくかといったところから見直すというか、検討した上で選択をしていくということが必要でございます。

ですので、今、古宮委員がおっしゃった雇用形態につきましても、今後ALTの雇用というのは、そのときそのときによって最善の選択を取ってしかるべきだと思いますので、その中で検討していきたいと、考えているところでございます。

以上です。

◇1番委員 私も何年前前に、英会話の先生をやっているという方から、そのような形の雇用をしてもらえないのかという話があつて、もう大分前になりますけれども、教育委員会にお伺いしたのですが、ただそのときは、国の制度を使われて、条件あたりも相当厳しく、いろいろな条件をクリアした方を雇用する形でやっているのですと教えていただきましたが、将来に向けては、古宮さんがおっしゃるように、もちろん条件づけはいろいろ、子どもたちに直接関わる方なので、英語がしゃべれれば誰でもいいという話では当然ないと思いますし、条件はいろいろついてくるとは思いますけれども、地元の人材を利用してということになれば、その方たちもここでの仕事に定着という形にもなりますし、あとはやはりALTの先生というと、長くいらっしゃるという先生には、給料アップではなく、1年ごとの契約になると思うので、5年も10年もということの形になると現実的には難しいのかなと思います。ただ、子どもたちにとっては、地元で日常生活を一緒に送るような方が英語の指導もして、学校で教えていただけるということなら、それはそれで意味があるのかなと思います。ぜひ将来に向けて。

◇教育長 第9号に対する質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第10号 地区公民館長・分館長の任用について

◇教育長 次に、報告第10号 地区公民館長・分館長の任用について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、地区公民館長・分館長の任用について、報告第10号資料に基づいて説明をさせていただきます。

地区館長・分館長については、地方公務員法に定める会計年度任用職員という位置づけで、教育委員会が任命権者となり任用するものであります。

任用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間の任用となるものであります。

地区公民館長・分館長につきましては、11名の方がいらっしゃいますが、今回、和田分館長の渡辺正得さんが今年度末で退任したいとの申出がありました。後任の分館長には原田眞作さんが就任されることとなっております。

なお、仁井田地区公民館長の渡邊徳太郎さんも退任したいとの意向でありましたが、後任の地区公民館長の選任が思うように進まず、当面は継続していただくこととなりましたので、ご承知おき

いただきたいと思ひます。

以上、地区公民館長・分館長の任用についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第11号 第18回もとみやロードレース大会エントリー状況について

◇教育長 次に、報告第11号 第18回もとみやロードレース大会エントリー状況について説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第11号資料をご覧いただきたいと思ひます。

第18回もとみやロードレース大会エントリー状況についてでございます。

第18回もとみやロードレース大会は、4月21日日曜日、午前8時45分に親子の部から競技を開始します。

この大会につきましてもは、全国から先着2、500名で受付をいたしましたところ、北は北海道、南は長崎県まで、下は3歳から上は87歳の方まで1、958名の方から参加申込みをいただいたところであります。

今年のゲストランナーには、本市出身で小森コーポレーション所属の橋本隆光選手と、東京国際女子マラソン、パリマラソンなどで優勝経験のある谷川真理さんをお迎えして、選手の皆さんと一緒に走っていただくなどしまして、大会に花を添えていただきたいと考えております。

本大会については、教育委員の皆様にご案内をいたしません、大会開催についてご承知いただければと考えております。

以上、もとみやロードレース大会エントリー状況についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎その他

◇教育長 次に、事務局のほうから報告があればお願いします。

〔発言する人なし〕

---

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思ひます。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 次回教育委員会は4月23日火曜日 午後1時30分開会といたします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして3月の教育委員会定例会を終了します。

【午後2時06分開会】